

内部監査実施状況
(平成22年3月31日現在)

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課・室	平成21年9月28日 ～ 平成21年12月3日	庶務関係	相談員の通勤手当について回収したもの - 1室	事実確認し適正に処理した
			前回指摘事項のうち一部が適切に処理されていなかったもの - 1室	
			出張復命書の整理に不備があったもの - 1課	

内部監査実施状況
(平成22年3月31日現在)

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
仙台労働基準監督署 他 4署	平成21年9月8日 ～ 平成22年1月19日	会計経理に関する事項	予算執行職員等の責任に関する法律による会計機関の補助者に係る任免について不備があったもの - 2署	事実確認し適正に処理した
			現金出納簿に資金前渡官吏(署長)の確認印がなかったもの - 1署	
			債権管理簿の処理に不備があったもの - 1署	
		庶務関係	出勤簿の表記、訂正処理の不備が多く見受けられるもの - 1署	事実確認し適正に処理した
			出勤簿の押印もれが多く見受けられるもの - 1署	
			休暇取得時間の誤り等、休暇簿の処理の不備が多く見受けられるもの - 1署	
			週休日の振替等命令簿の処理に不備があったもの - 2署	
			相談員の通勤手当について追給したもの - 1署	

内部監査実施状況
(平成22年3月31日現在)

監査対象 官 署 名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
仙台公共職業安定所 他 9所	平成21年9月10日 ～ 平成22年1月15日	会計経理に関する事項	予算執行職員等の責任に関する法律による会計機関の補助者に係る任免について不備があったもの - 1所	予算執行職員等の責任に関する法律による会計機関の補助者設置基準により任免の見直しを行った
			返納金領収証書の書損処理に不備があったもの - 1所	事実確認し適正に処理した
			返納金に係る現金出納簿の処理に不備があったもの - 1所	
		庶 務 関 係	超過勤務命令簿の整理が適切でなかったため超過勤務手当を回収したもの - 2所	事実確認し適正に処理した
			前回指摘事項のうち一部が適切に処理されていないもの - 1所	
			相談員の謝金について回収したもの - 2所	
			相談員の通勤手当について回収したもの - 3所	